

～みんなの森をみんなで守ろう～

ぐんま緑の県民税

今後のあり方（素案）



平成30年7月

群馬県

目次

はじめに	1
第1 群馬県の森林環境の現状	2
第2 「ぐんま緑の県民税」現行制度の概要	5
第3 「ぐんま緑の県民税」を活用した取組の実績と成果	6
第4 新たな課題の発生	28
第5 県民アンケート調査について	30
第6 ぐんま緑の県民税の継続	34
第7 今後の「ぐんま緑の県民税」のあり方	40
資料集	41

はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占める森林県です。

都市から農山村へと続く里山、緑濃いスギやヒノキの人工林、尾瀬や谷川岳に代表される優れた自然を形づくるブナやミズナラの原生林など、多様な森林が広がっています。

また、これらの森林は、利根川上流に位置する水源の森でもあります。

群馬県の森林は、豊かな水を育み、災害を防止し、また、四季折々に彩りを変えながら、私たちの安全・安心で豊かな潤いのある生活、そして、活発な経済活動を支えています。

私たちの先人は、戦後営々と山に木を植え、林業経営活動の中で、しっかりと手入れをし、大切に守り育ててきました。

しかし、木材価格が大幅に下落して林業の衰退が長期化する中で、山村の過疎化・高齢化は進み、経済的な価値の低い奥山も、生活に密着していた里山も、放置され荒廃が進んでいます。

また、近年、局地的集中豪雨の頻発による土砂災害の増加、竹や灌木の繁茂による景観や通学路の見通しの悪化、野生動物の出没など、解決しなければならない課題も多く発生しています。

このような森林の置かれた危機的状況を放置すれば、豊かな水や県民の安全・安心の確保という面で、将来に大きな禍根を残すのではないかと危惧されます。

一方、国や地方自治体の財政状況は厳しく、社会保障費などが増加している中で、森林の保全だけに多くの予算を確保することは困難な状況です。また、東日本大震災等により落ち込んでいた本県経済は、一部には明るい兆しも見られますが、まだまだ厳しい社会・経済状況が続いています。

しかし、厳しい状況の中にあっても、明日の群馬県のために、次の世代のために、県民共有の大切な財産であり、私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれる豊かな森林を、県民の皆さんと協力してしっかり守り、育てていくことが必要です。そのためには、森林を適正に保全する新たな仕組みを速やかに導入する必要があると考え、「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んできました。

この「ぐんま緑の県民税」については、平成30年度に5年1期の最終年度を迎えることから、これまでの事業成果を評価・検証するとともに、税創設以降の本県の森林・林業を巡る状況変化などを踏まえたうえで、改めて31年度以降の制度のあり方を検討してきました。

また、この課程において、外部有識者等で構成される「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」（以下「評価検証委員会」という。）における意見、県民アンケート、県議会の提言などを踏まえながら議論を重ね、平成31年度以降の「ぐんま緑の県民税」制度を検討し、素案を以下のとおりとりまとめました。

森林づくりには、長い年月とたゆまぬ努力、多くの県民の皆さんの参加と協力が不可欠と考えています。県民の皆さんには、本県森林の置かれた厳しい現状に対して改めて目を向けていただき、「ぐんま緑の県民税」の継続について、200万県民の皆様一人ひとりの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成30年7月 群馬県

第1 群馬県の森林環境の現状

1. 森林の現況

本県は県土面積の3分の2にあたる42万5千haが森林で、森林率は67%と、森林面積、森林率ともに関東一です。

本県の森林の54%を民有林が占め、そのうち約半分の11万haが、スギやヒノキなどの人工林です。

民有林の人工林の樹種別内訳は、スギが6万2千haと最も多く、次にカラマツ、ヒノキと続いています。また、木材として利用可能な41年生以上の森林は全体の約8割に達しています。

図1 土地利用面積割合

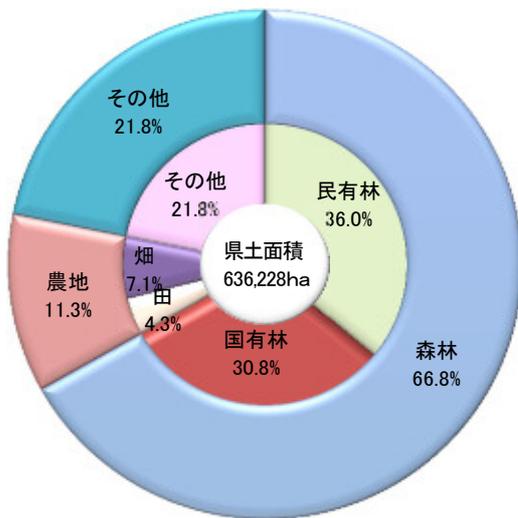


図2 所有形態別森林面積割合

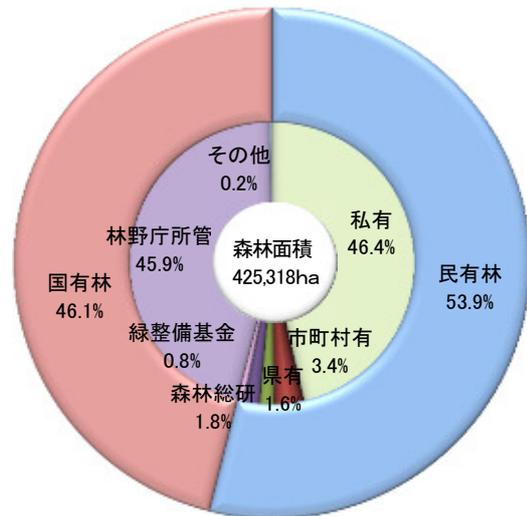


図3 民有林の樹種別構成

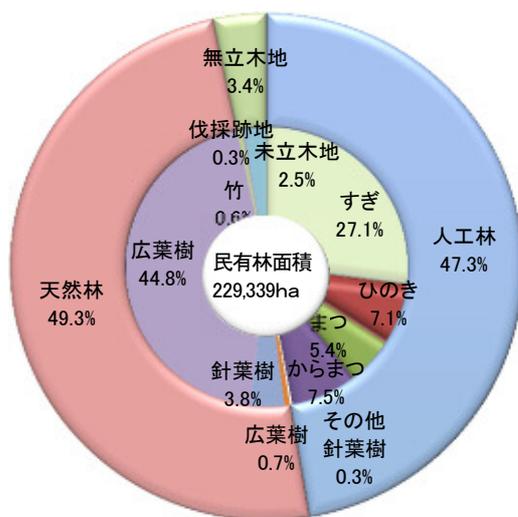
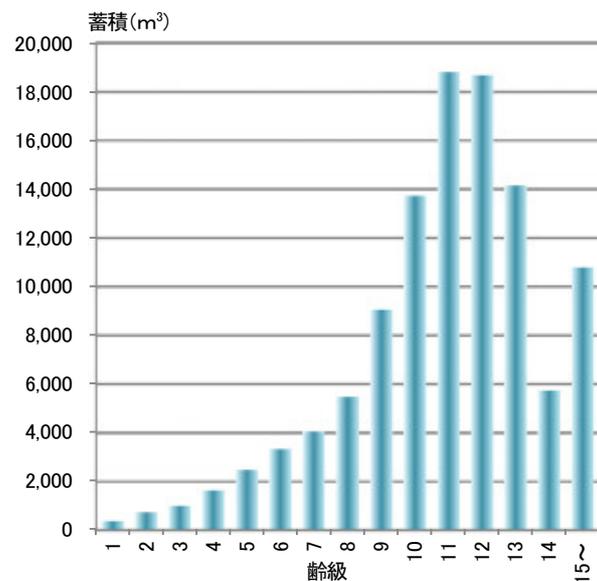


図4 人工林の齢級構成(民有林)



資料:群馬県森林林業統計書・林政課業務資料

注:齢級とは、人工林の年齢を5年刻みで区切ったもので、1齢級は1~5年生、2齢級は6~10年生を示す。

2. 森林の持つ主な公益的機能

森林は、水源涵養や災害防止、地球温暖化防止など県民の生活基盤を支える公益的機能を有しており、本県の森林の公益的機能評価額は、年間約1兆2千億円と試算されます。

表 1 森林の公益的機能全国の評価額

森林の公益的機能	全国の評価額	群馬県の評価額
水源涵養	29兆8,500億円	4,775億円
土砂流出防止	28兆2,600億円	4,742億円
土砂崩壊防止	8兆4,400億円	1,417億円
保健休養	2兆2,500億円	378億円
野生鳥獣保護	(参考表記)	(参考表記)
大気保全(二酸化炭素吸収)	1兆2,400億円	208億円
化石燃料代替	2,300億円	39億円
合計	70兆2,700億円	1兆1,559億円

注:群馬県の評価額は、全国の評価額を群馬県の森林面積で按分して算出

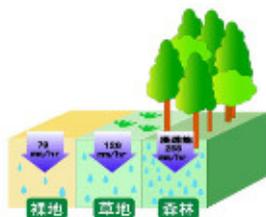
資料:平成13年日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」

◎水資源を涵養する

【水源涵養機能】

森林の土壌は、穴の多いスポンジのような構造を持ち、水を速やかに地中に浸透させる働きがある。この働きにより雨水はいったん森林に蓄えられて、ゆっくりと河川に流れ出るため、洪水や渇水を緩和することができる。

また、土壌を通過することにより、水質が浄化される。



◎自然災害を防ぐ

【土砂流出防止・土砂崩壊防止機能】

森林の土壌は、落ち葉や下草に覆われており、降雨の際には土砂の飛散や土壌の浸食・流出を防いでいる。また、木々が根を地中に張り巡らすことで土壌を固定し、土砂の崩壊や流出を防止している。



◎憩いの場を提供する

【保健休養機能】

森林浴・ハイキング・キャンプ等のレクリエーションの場を提供するなど、森林には、人々に安らぎを与え、心の緊張を和らげる作用がある。



◎大気保全

【二酸化炭素吸収機能】

森林は、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素を光合成により吸収し、幹や根などに有機物として貯蔵することにより、地球温暖化の防止に重要な役割を果たしている。



◎生き物に生息の場を提供する

【野生鳥獣保護機能】

野生動植物の生息の場となり、生態系を保全し、自然環境を健全に保つ役割がある。

3. 森林・林業、山村地域の現状

本県では、昭和30年から40年代にかけて、主に広葉樹からなる天然林を伐採した跡地や原野などに積極的に針葉樹中心の植林が行われ(拡大造林政策)、森林資源の充実が図られました。この政策は、山村における雇用を創出し、地域の活性化にも大きく寄与しました。

一方、本県の木材需要は昭和48年をピークに減少が続いていましたが、近年では横ばいで推移しています。また木材価格については昭和55年をピークに低下し続け、スギ丸太の価格は平成27年には平成2年の3分の1にまで下落しました。

林業の不振は山村地域の過疎化・高齢化を加速化し、木材価格の低迷は小規模所有者を中心に林業経営への関心を薄れさせており、管理の行き届かない人工林が目立つようになりしました。

図 5 木材需要量の推移

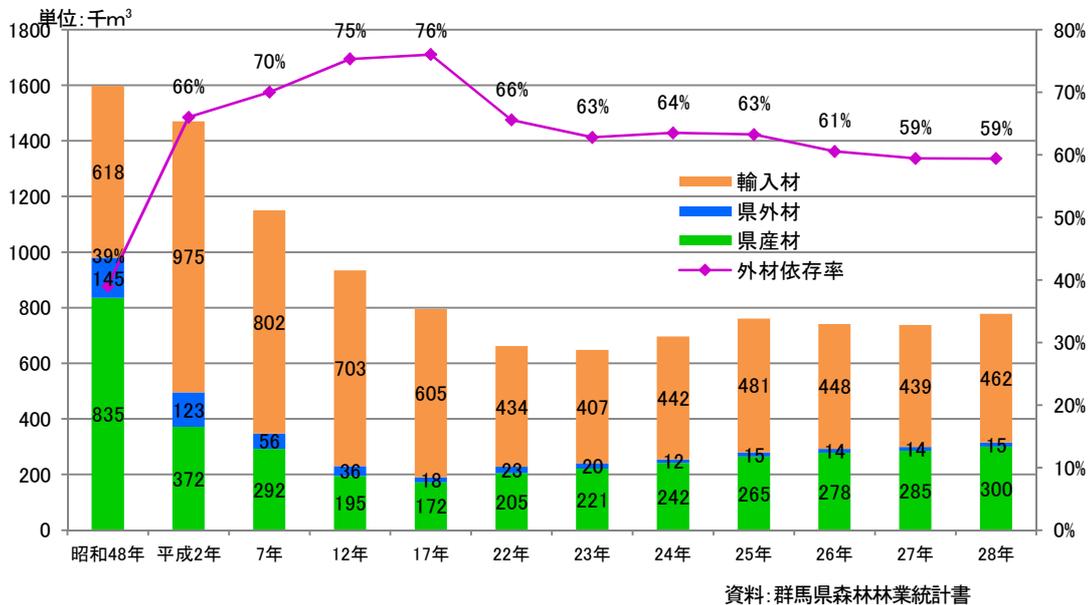
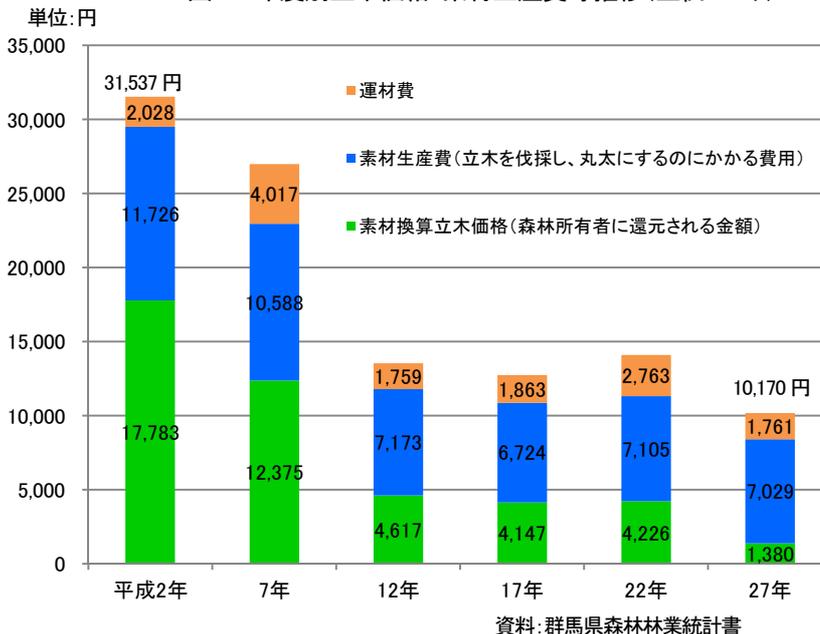


図 6 年度別立木価格・素材生産費等推移(主伐・スギ)



木材価格が低下し、伐採しても森林所有者に還元される金額が少なく、これまで森林を育成してきた費用を回収できないため、手の入らない森林が多く存在している。

第2 「ぐんま緑の県民税」現行制度の概要

1. 目的

「ぐんま緑の県民税」は、全ての県民が森林から様々な恩恵を享受し、森林は公共的な財産であるという観点に立ち、その受益者である県民全体で森林整備等に要する費用を負担することにより、多様な公益的機能を有する森林環境を維持保全し、良好な状態で次の世代に引き継ぐという目的を持って平成26年度から導入しました。

2. 課税方式

(1) 課税方法・期間

県民税均等割の超過課税方式 5年間(平成26～30年度)

(2) 税額(年額)

【個人】 700円

【法人】 法人県民税均等割額の7%相当額(1,400～56,000円)

(3) 納税義務者

【個人】 県内に住所等を有する個人(ただし、住民税が課税されている者に限る。)

【法人】 県内に事業所等を有する法人

3. 税収等の推移

「ぐんま緑の県民税」は、毎年約90万人の県民と法人の皆さんに御負担いただくことにより、5年間で約39億9千万円の税収となっています。

また、この取組に賛同する企業や個人の方々から、ふるさと納税等により約270万円の寄付をいただきました。

表2 年度別の税収と寄付金の推移(予算年度別) [単位:千円]

区分	H26	H27	H28	H29	H30 (見込み)	H31 計画	計
税収(税収相当額)	621,445	819,833	830,327	854,400	858,704	93,454	4,078,163
寄附金	299	1,844	450	138	—	—	2,731
運用益	11	274	195	151	—	—	631
諸収入	—	—	175	737	—	—	912
計	621,755	821,951	831,147	855,426	858,704	93,454	4,082,437

4. 税収の管理方法等

県民税は、その使い途を特定されない普通税であり、そのままではぐんま緑の県民税に相当する税収は、既存の県民税と区別できません。

そのため、使い途を明確化するため、新たに「ぐんま緑の県民基金」を設置し、ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を積み立てた上で、毎年度必要となる額を基金から取り崩し、「ぐんま緑の県民基金事業」として、森林環境を保全するための事業に充てています。

第3 「ぐんま緑の県民税」を活用した取組の実績と成果

ぐんま緑の県民基金事業を実施するに当たって、ぐんま緑の県民税の創設趣旨や目的に則して、次のとおり「目指すべき目標」を設定しています。

- ◆ 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり
- ◆ 里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造

そして、この方向性を元に、以下に掲げる4つの施策の柱立てにより施策を展開しています。

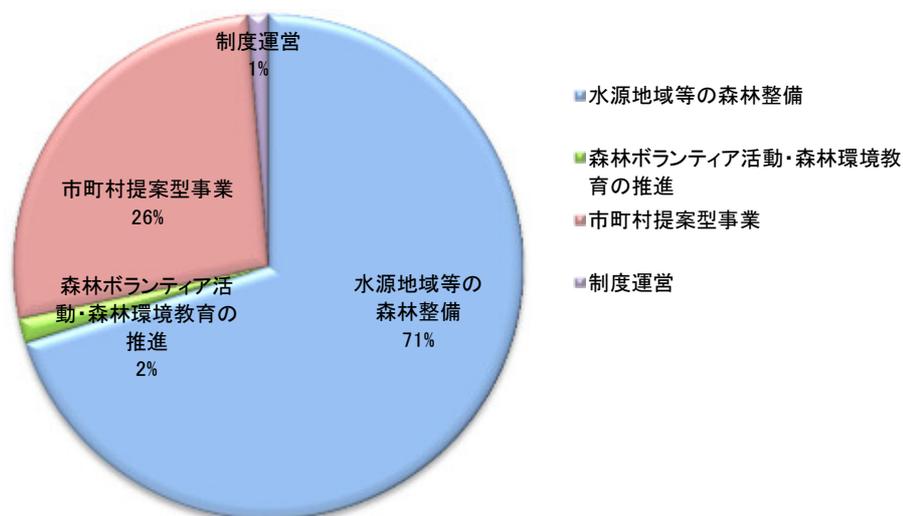
- ① 水源地域等の森林整備
- ② 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進
- ③ 市町村提案型事業
- ④ 制度運営

年間の事業費は約8億6千万円であり、4つの施策の年間事業費に占める事業費の割合は、①「水源地域等の森林整備」が71%、②「森林ボランティア活動・森林環境教育の推進」が2%、③「市町村提案型事業」が26%、④「制度運営」が1%となっています。

表 3 年度別事業費実績（予算年度別） [単位:千円]

事業名	年度	H26	H27	H28	H29	H30 (見込み)	H31 計画	計
水源地域等の森林整備		298,862	644,151	600,245	636,391	635,352	100,000	2,915,001
森林ボランティア活動・ 森林環境教育の推進		4,611	14,966	12,937	12,406	16,661	-	61,581
市町村提案型事業		145,943	199,735	224,340	211,271	280,000	-	1,061,289
制度運営		37,308	2,498	2,948	3,138	5,741	-	51,633
計		486,724	861,350	840,470	863,206	937,754	100,000	4,089,504

図 7 五カ年の事業費実績割合（予算年度別）



1. 水源地域等の森林整備【県事業】

森林整備の目的に応じ、以下の事業を実施しました。

表 4 水源地域等の森林整備の事業区分・目的

事業名	目的
条件不利地森林整備	立地等の条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置されている人工林を整備し、森林の公益的機能の発揮を図る。
水源林機能増進	市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の水源涵養機能の増進を図る。
松くい虫被害地の再生	松くい虫の被害を受け、やぶなどになった森林を再生し、森林の公益的機能の発揮を図る。

(1) 5年間の整備計画

水源地域等の森林整備事業の5カ年(H26～30)の整備計画は次のとおりです。

表 5 水源地域等の森林整備 5カ年の整備計画

事業名	整備計画面積
条件不利地森林整備	3,500ha
水源林機能増進	500ha
松くい虫被害地の再生	200ha
計	4,200ha

※「松くい虫被害地の再生」における計画面積については延べ面積。

(2) 水源地域等の森林整備 実績・計画

事業項目、年度ごとの事業費の推移は、次のとおりです。

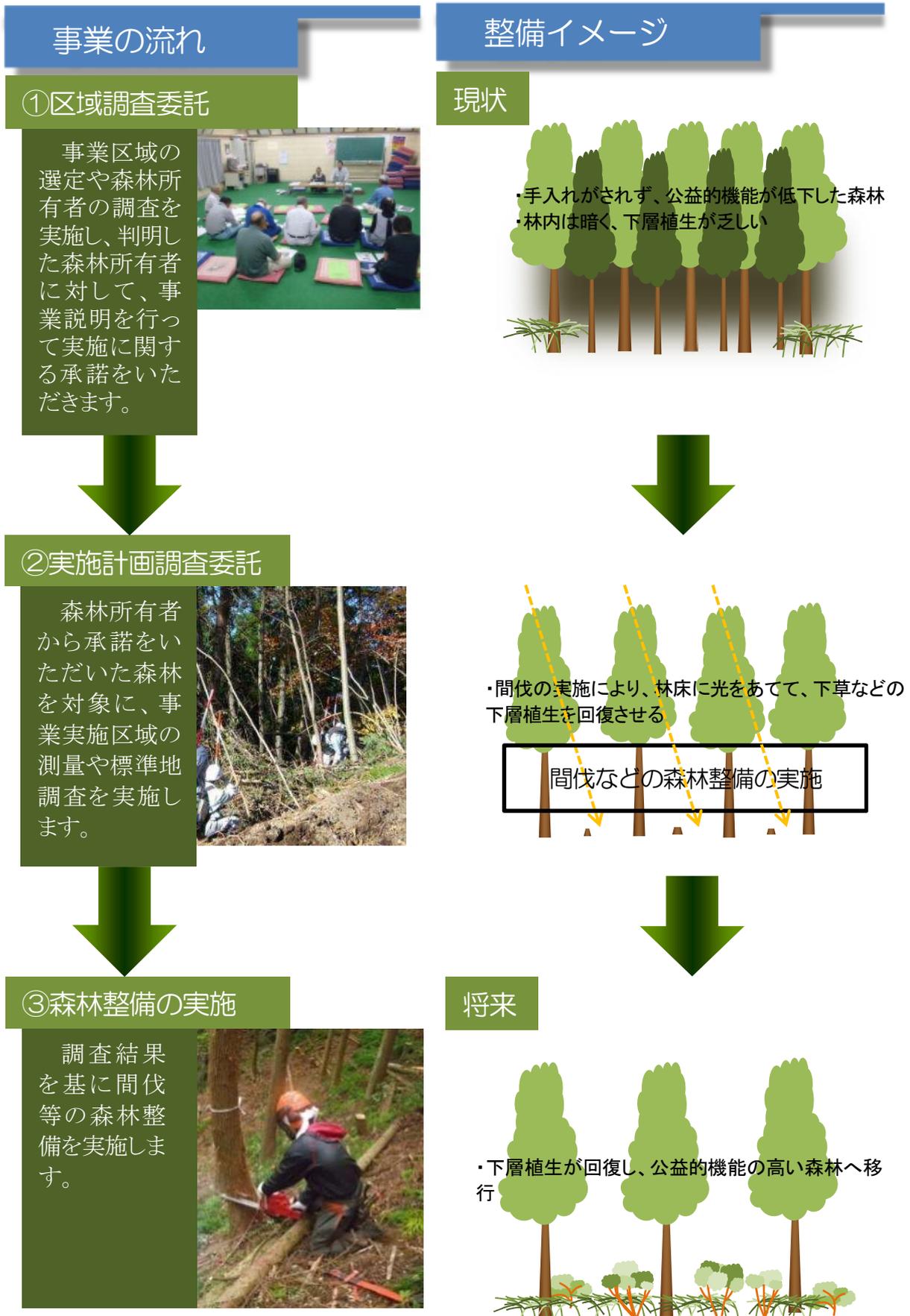
表 6 水源地域等の森林整備の事業実績（予算年度別）

[単位:ha、千円]

事業名	H26		H27		H28		H29 (H29繰越含む)		H30 (見込み)		H31 計画		計 (計画含む)		達成率 (見込み) (%)
	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	
条件不利地 森林整備	276	213,509	466	395,434	421	364,011	388	308,988	429	294,974	115	77,120	2,095	1,654,036	59.9
水源林 機能増進	88	63,591	233	198,066	236	176,002	306	239,599	394	257,042	40	22,880	1,297	957,180	259.4
松くい虫 被害地の再生	11	21,762	31	50,651	44	60,232	84	87,804	83	83,336	-	-	253	303,785	126.5
計	375	298,862	730	644,151	701	600,245	778	636,391	906	635,352	155	100,000	3,646	2,915,001	86.8

※平成30年度中に課税された税収の一部は、平成31年度に県へ払い込まれる予定であり、平成31年度に「ぐんま緑の県民基金」への繰り入れが行われることから、平成31年度計画事業として計上した。

(3) 水源地域等の森林整備 事業の流れ・整備イメージ



(4) 取組の実績と成果—条件不利地森林整備

1) 目的

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施する。

2) 事業の要件及び内容

森林整備の要件	森林整備の内容
<p>林業経営が成り立たない森林であって、次の全ての要件を満たす森林であること。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人工林であること。2. 林道及び市町村道等からの距離が概ね 200m以上の森林であること。3. 森林経営計画認定森林でないこと。また、森林経営計画の作成が見込まれていない森林であること。4. 過去 15 年以上森林整備が行われていない森林であること。5. 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林であること。6. 県と森林所有者等との間で事業実施後 10 年間の皆伐及び転用の禁止、並びに公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限を定めた協定を締結することができる森林であること。	<ol style="list-style-type: none">1. 原則として、本数率で 35%以上の除伐、間伐2. 不成績造林地にあつては、広葉樹の生育があり、広葉樹の成林が見込まれる場合には、針広混交林へ誘導するための森林施業3. 伐採木の玉切り、集積4. 森林整備を実施する箇所までの幅員 2m程度の簡易な作業路の開設

3) 取組実績

【取組事例①】			
平成 27～30 年度 条件不利地森林整備事業	区分	面積	事業費
利根郡みなかみ町小日向地内 小日向一の沢森林整備区域	区域調査	52.46 ha	33,706,800 円
	実施計画調査	49.75 ha	
	森林整備	49.75 ha	
着工前		完成	
			
条件不利地の森林整備			
手入れがされず、公益的機能が低下している。林内は暗く下層植生が乏しい。		林床に光をあて、下草などの下層植生を回復させるための間伐を実施した。	

【取組事例②】			
平成 26～28 年度 条件不利地森林整備事業	区分	面積	事業費
みどり市東町座間地内 三境森林整備区域	区域調査	14.04 ha	1,833,900 円
	実施計画調査	2.18 ha	
	森林整備	2.18 ha	
着工前		完成	
			
条件不利地の森林整備			
木が混み合い、林内に十分な光が届かず、下草が乏しいため、土砂が流出する恐れがある。		林床に光をあて、下草などの下層植生を回復させるための間伐を実施した。	